「ともに」つなぐ笑顔

民生委員・児童委員が普段、どのような活動をしているかご存じですか？

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れ、困ったことがあっても周囲に相談できずに孤立してしまう方が増えています。このようなとき、地域のみなさんに寄り添い、地域の中で大切な役割を果たすのが民生委員・児童委員です。今号では民生委員・児童委員の主な活動を紹介します。

問712-8518地域支えあい課

民生委員
坂本昭美さん

民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員(非常勤職員)として、無償で活動しています。高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などの不安や悩みを聞き、必要に応じて支援機関につなぐ役目を担っています。市内を18地区に分け、455人がそれぞれの地域で見守っています。

民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

こんなことをしています

○月△日

友愛訪問

「こんにちは！お変わりありませんか？」からはじまる友愛訪問。65歳以上の一人暮らしで民生委員の訪問を希望する方に、定期的な訪問を行っています。生活の様子を聞き、困り事などがあれば一緒に考え、解決のためのお手伝いをします。

訪問など相談に関してのお問い合わせは地域支えあい課へ
相談内容などの個人情報は守られます。

○月△日

地区協議会

それぞれの地区(市内18地区)で毎月1回、民生委員と関連機関が集まり会議を行います。地域へのお知らせや、情報共有の場として活用され、行政からの連絡などは訪問や声かけなどで周知しています。地区協議会は児童委員会も行われ、地域の学校との情報共有を図っています。

○月△日

研修会

基本的な活動内容を知る新任研修の他にも、話題性のある内容を取り上げた全体研修、地区ごとにテーマを決めて行う研修、個人的に興味・関心のある内容に自由参加できる研修など、年に5～6回程度学べる機会があります。

わたしたちもともにサポートします

先輩や仲間

日々の活動を通して、地域の様子が分かるようになり、地域の方との顔の見える関係も広がります。心配事や悩み事は、先輩や仲間と一緒に考えます。ひとりではなくみんなで地域を見守ることや地域の笑顔を増やしていくことが、地域の元気につながります。

高齢者サポートセンター

高齢者の総合的な相談窓口として、市内に15カ所設置されています。介護保険制度や市の福祉サービス、日常の心配事などについて専門職が問題解決に向けて支援しています。相談内容によって連携し、対応にあたっています。

市川市社会福祉協議会

市川市民生委員児童委員連絡協議会の事務局として、民生委員の活動をサポートしています。民生委員や自治(町)会と協力して、地域の行事や世代交流の場など、「顔の見える地域づくり」に努めています。

坂本さんにインタビュー

どんな人が何をしているかも知らずに始めたけれど

周りの人に「大変よ」と言われながらも、縁があって民生委員になりました。

ふと地域に目を向けたとき、今までこの地域に住んでいても気づかなかったことや見えなかった部分があったことに気づかされました。それは私の知識や生活の知恵を増やすきっかけとなり、自分にとってすごくプラスになりました。

４人の子育て中の私でも時間の調整をして活動できるし、大人になってから人との新しいつながりが増える機会は貴重です。また、仲間やいろいろな人と話せることがとても楽しく、自分にはこの活動が合っていると感じ始めています。自分や家族、地域のためにも頑張っていきたいと思います。

民生委員・児童委員に興味がある方は☎712-8518地域支えあい課まで

民生委員・児童委員は自治(町)会からの推薦が必要です。紹介いただける方がいる場合や推薦に関する質問などがありましたら、ご連絡ください。